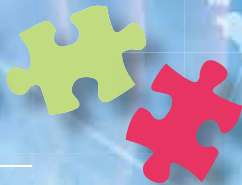


開発途上国での
教育経験を活かして活躍する

日本の先生たち



●調査研究「青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による
派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性」概要



はじめに

平

成14年度の青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」による教員派遣開始から15年が経過し、この間の派遣者数は1,100名を超えました。本制度に参加した教員は、帰国後、途上国における経験を日本の教育現場や地域社会に還元・貢献する活動を自ら希望しており、かつ周囲からも期待されています。コミュニケーション・異文化理解の能力を身に付け、国際化のための素養を児童生徒に広く波及することなど、帰国後に自身の経験を教育現場に還元・貢献する活動を行うことは、将来の国際教育協力分野の人材の裾野を広げるのみならず、わが国の教育の質を高めることにつながります。

過去に実施した調査によると、海外教育経験を有する教員は、帰国後、教育界や地域社会でその経験を還元するべく様々な活動を展開しています。加えて、地域によっては、帰国教員の組織化が試みられており、教育委員会などによる還元・貢献の推進事例も見られるようになってきています。

他方、こうした教員の経験の還元・貢献活動を普及させるためには教育委員会などによる一層の組織的支援が必要です。

そこで、文部科学省では教育委員会等の協力を得ながら、独立行政法人国際協力機構（JICA）とともに、帰国後の教員による還元・貢献活動の動向や具体的な活動事例、そしてそのような活動を組織的に支援し推進している教育委員会などの事例を把握するために、調査研究「青年海外協力隊『現職教員特別参加制度』による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性」を実施しました。

本誌に掲載されている具体的事例は、同調査研究を通して把握された海外教育経験教員による還元・貢献事例とその組織的支援・活用事例です。本誌の事例を現職教員の国際協力活動への参加の促進や、還元・貢献への組織的取組の一層の推進に役立てて頂ければ幸いです。

青年海外協力隊
現職教員特別参加制度

国別派遣実績

[H14~H28]
合計 1,140名
※短期を含む

中米・カリブ地域

派遣国名	累積派遣数
エルサルバドル	17
グアテマラ	11
コスタリカ	7
ジャマイカ	5
セントビンセント	6
セントルシア	5
ドミニカ共和国	16
ニカラグア	29
パナマ	10
ベリーズ	14
ホンジュラス	54
メキシコ	5
計	179

南米

派遣国名	累積派遣数
エクアドル	37
コロンビア	6
チリ	1
パラグアイ	37
ブラジル	47
ベネズエラ	1
ペルー	5
ボリビア	29
計	163

※ブラジルの派遣実績は日系社会青年ボランティア「現職教員特別参加制度」の派遣実績数

東欧

派遣国名	累積派遣数
ブルガリア	3
ポーランド	1
ルーマニア	2
計	6

中近東

派遣国名	累積派遣数
エジプト	5
シリア	11
モロッコ	17
ヨルダン	12
計	45

アジア

派遣国名	累積派遣数	派遣国名	累積派遣数
インド	1	バングラデシュ	12
インドネシア	13	フィリピン	35
ウズベキスタン	5	ブータン	9
カンボジア	49	ベトナム	17
キルギス	6	マレーシア	17
スリランカ	16	モルディブ	15
タイ	14	モンゴル	30
ネパール	26	ラオス	26
パキスタン	2	中華人民共和国	17
		計	310






大洋州地域

派遣国名	累積派遣数
サモア	21
ソロモン	5
トンガ	6
バヌアツ	28
バブアニューギニア	5
パラオ	19
フィジー	39
マーシャル	14
ミクロネシア	18
計	155

アフリカ

派遣国名	累積派遣数
ウガンダ	26
エチオピア	25
ガーナ	31
ガボン	2
カメルーン	7
ケニア	21
ザンビア	20
ジブチ	3
ジンバブエ	9
セネガル	32
タンザニア	28
ナミビア	8
ニジェール	22
ブルキナファソ	12
ベナン	7
ボツワナ	1
マダガスカル	4
マラウイ	7
モザンビーク	7
ルワンダ	2
南アフリカ共和国	8
計	282

目次

 はじめに	1-2
 調査研究概要	3-4
 現職教員派遣の意義	5-6
 教員による多様な場面での還元と貢献 ~その潜在性と可能性~	7-8
 教育委員会による組織的支援や活用に向けて	9-10



調査研究概要

1 概要

名称 「青年海外協力隊『現職教員特別参加制度』による派遣教員の社会貢献と組織的支援・活用の可能性」

目的 青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」に参加した教員による、自身の経験の社会還元・貢献活動の動向や具体的な活動事例、そしてそのような活動を組織的に支援し、推進している教育委員会などの事例の収集・分析

期間 2009年10月～2010年3月

体制 文部科学省とJICAが教育委員会等の協力を得て実施

実施者 【研究代表者】 佐藤真久准教授(東京都市大学) 他7名の研究者及び実務者

- 内容**
- 既存の情報に基づく研究報告：
青年海外協力隊の発足経緯、「現職教員特別参加制度」の成立経緯を含む海外教育経験者の優先的な教員採用など
 - 今回新たに行った調査に基づく報告：
「②対象」で示す組織や個人に対して、アンケート調査やインタビュー調査などにより情報を収集・分析
 - 調査結果のまとめや現状から見えてくる課題



2 対象

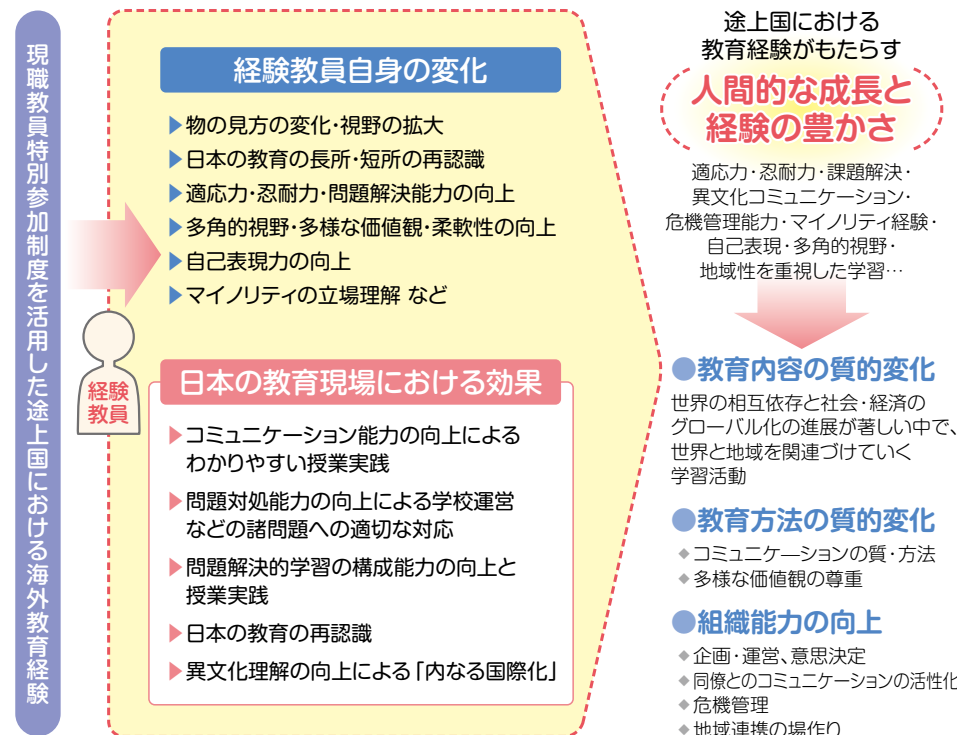
教育委員会 (都道府県/指定都市)	● アンケート調査 (送付数・回答数：65組織) ● 事例調査 (9組織)
学校長 (経験教員の所属学校)	● アンケート調査 (送付数：572名、回答数75名)
学校教員 (派遣経験者)	● アンケート調査 (送付数：572名、回答数：124名) ● インタビュー調査 (20名)
大学/帰国者組織 など	● 事例調査 (7組織)

3 結果

(1) 経験教員自身の変化/教員としての資質や能力の向上

現職教員特別参加制度により派遣された教員は、開発途上国での教育活動等を通じて、現地の教育の発展に貢献することはもとより、現地の厳しい環境のもとで生活する中で、現地の多くの人々との触れ合いや様々な実体験を通して、自らの人間としての幅を広げ、教育力や外国語力を高めるなど、教員としての資質・能力を一段と向上させています。

本調査から、経験教員は様々な面で資質や能力を向上させて日本の教育現場に復帰し、活躍していることが明らかになりました。

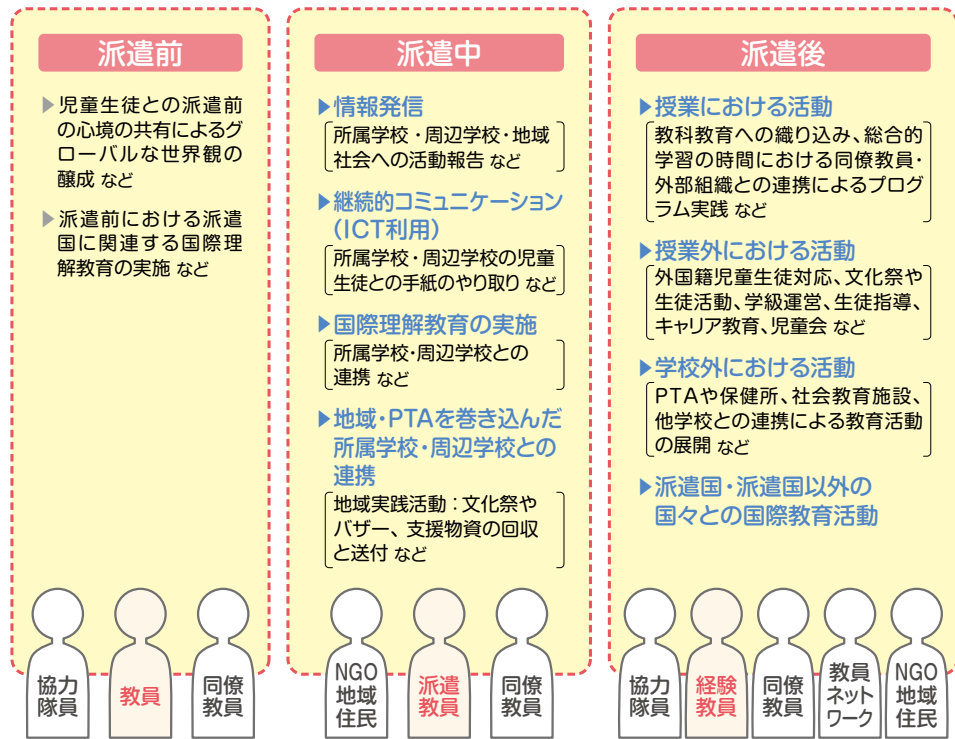




(2) 多様な場面での還元と貢献 ～その潜在性と可能性～

派遣教員による開発途上国での経験に基づく日本での還元・貢献の取組は、開発教育や国際理解教育に限らず、多様な教科や校内活動、さらには学外活動においてもなされています。それらの実践が行われる場面も、派遣を終え日本の学校に戻った後に限らず、派遣国での活動中に実施される事例も多く見られます。

本調査から、経験教員により多様な場面で、還元・貢献活動がなされていることが明らかになりました。



● 教員による派遣前・中・後における多様な還元・貢献活動の事例 ●

(3) まだまだ少ない組織的な支援や活用

一方で、派遣する教育委員会は、開発途上国における海外教育の経験が教員の資質・能力向上に与える影響について高く評価しているものの、実際に還元・貢献の機会を組織的に提供する例はまだ少数に留まっています。還元や貢献を行える教科や学内外での活動の多様性に対応した組織的活用や支援策が求められています。

■ 本調査研究からわかった事

現職教員特別参加による派遣教員の資質・能力向上とその教育現場等への社会還元・貢献の可能性の高さ

派遣後のみでなく、それぞれの段階における還元・貢献活動の多様性

各段階のニーズ・多様な場面に
対応した組織的支援・活用
方策の重要性

(4) 経験教員の知識・資源の一般化や活用の可能性 ～同僚教員とともに～

経験教員を有する教育委員会や学校長が、還元・貢献活動を経験教員による活動にのみ限定するのではなく、こうした経験を持たない同僚教員が経験教員を活かして教育活動に取り組むことも含めて還元・貢献活動と捉えることは、学校や地域の教育力向上という点で、大変重要な意義があると言えます。したがって、経験教員が様々な場面で「活かし活かされる関係」を構築していくうえで、教育委員会や学校長の支援が必要です。

文部科学省では、教員が開発途上国の厳しい環境の中での生活や、現地の人々との触れ合いなどの様々な実体験を通じて人間としての幅を広げるとともに、教育力や外国語能力を高めるなど、教員としての資質・能力を一段と向上させる機会となることを期待して、JICAと連携して本制度を推進しています。

今回の調査結果から、帰国後の教員は途上国における教育経験を通じて、適応力・忍耐力・課題解決能力・コミュニケーション力・危機管理能力・自己表現力など、さまざまな側面で人間的な成長を遂げ、豊かな資質・能力を携えて教育現場に復帰している姿がみとれます。

改正教育基本法では、地域における取組と国際化・グローバル化の流れとを関連づけたさらなる学習活動の充実が期待されており、派遣教員の途上国における教育経験を通じた資質・能力の向上は、これらの期待に応えるものです。

教員の5つの資質・能力の向上



改正教育基本法

教育の目標の例

- 幅広い知識と教養、豊かな情操と道徳心、健やかな身体
- 能力の伸長、自主・自立の精神、職業との関連を重視
- 正義と責任、自他の敬愛と協力、男女の平等、公共の精神
- 生命や自然の尊重、環境の保全
- 伝統と文化の尊重、我が国と郷土を愛し、他国を尊重、国際社会の平和と発展に寄与



改訂学習指導要領

教育内容の主な改善事項

- 言語活動の充実
- 国際理解教育の充実
- 伝統や文化に関する教育の充実
- 道徳教育の充実
- 体験活動の充実
- 外国語教育の充実

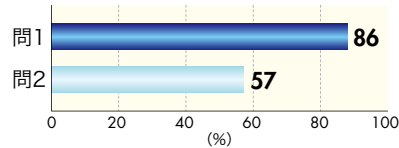


教員自身の資質や能力の向上

コミュニケーション能力

問1 外国語での児童生徒との意思疎通が自身のコミュニケーション能力の向上につながった

問2 それが分かりやすい授業の実践につながっている



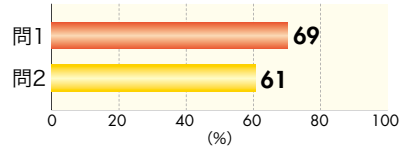
教員のアンケート回答から

- 相手の理解度の確認や自分の話すスピードへの意識が高くなった。
- 伝えたい要点をシンプルかつクリアに示すことが出来るようになった。
- 言葉だけではない部分でのコミュニケーションを重要視するようになった。
- 身ぶりや表情などをより多く使うようになった。

問題への対処能力・概念化能力

問1 JICAボランティアの経験が問題解決的学習の構成能力向上につながった

問2 問題解決的な学習に以前より力を入れている



教員のアンケート回答から

(学校運営等における諸問題への適切な対応)

- 一つの課題を解決するのに広い視野で物を見たり、多方面から考えたりするようになった。
- 困難な場面においてより積極的に多方面から方策を考えたり、以前より問題の本質が何処にあるかを考えることが多くなった。
- 様々なパターンを予想しつつ計画を立てるようになった。

(問題解決的な学習活動の実践)

- 総合的な学習の時間に生き方を探す体験学習を行った。
- 学内外の課題解決に子どもたち自身が取り組む活動を行った。
- 日常生活の中で、子どもたちが自分で考え、自分で判断して活動できるよう工夫した。

コラム

途上国派遣がもたらす「国際教育協力」のイメージの変化
(報告書 P145~149)

途上国派遣を通して現職教員の「国際教育協力」のイメージが変化しやすくなる可能性があるとの結果が本調査で明らかになりました。「国際教育協力」についてのイメージ調査を実施したところ、派遣後の教員は、派遣前の教員に比べて、「多様性」や「相互依存性」についての用語（「共生」、「助け合い」、「つながり」、「グローバル化」、「多様性」）を多く連想しており、

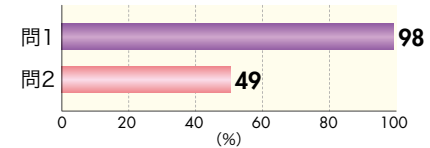
国境を越えた価値観が醸成されていることが明らかになりました。さらに、教員自身が、途上国派遣を通して「教師の資質」や「教育の質」についても考えを深めています。グローバル化のもとで日本の教育現場が変化しつつある今日、地球市民としての連帯と国際的視野を有した人づくりは、日本の将来に大きな貢献をもたらすものと言えます。



日本の教育の再認識

問1 異なる国の教育現場の体験が、日本の教育の再認識につながった

問2 それが帰国後の教育の質の向上に向けた取組みにつながっている



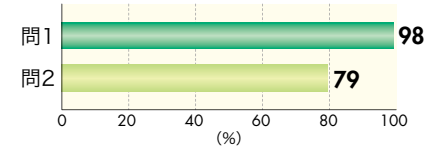
教員のアンケート回答から

- 教材やカリキュラムがあることの素晴らしさを実感し、教材研究、カリキュラム研究を積極的に実施した。
- 世界と自分、日本と自分、そして自らの将来について、意識させながら各教科の指導を行うようになった。
- 教科指導だけでなく、教育行政についても問題意識を持つようになった。

異文化理解

問1 JICAボランティアの経験により自身の異文化理解が進んだ

問2 それが児童生徒や同僚などに対する異文化理解の取組みにつながっている



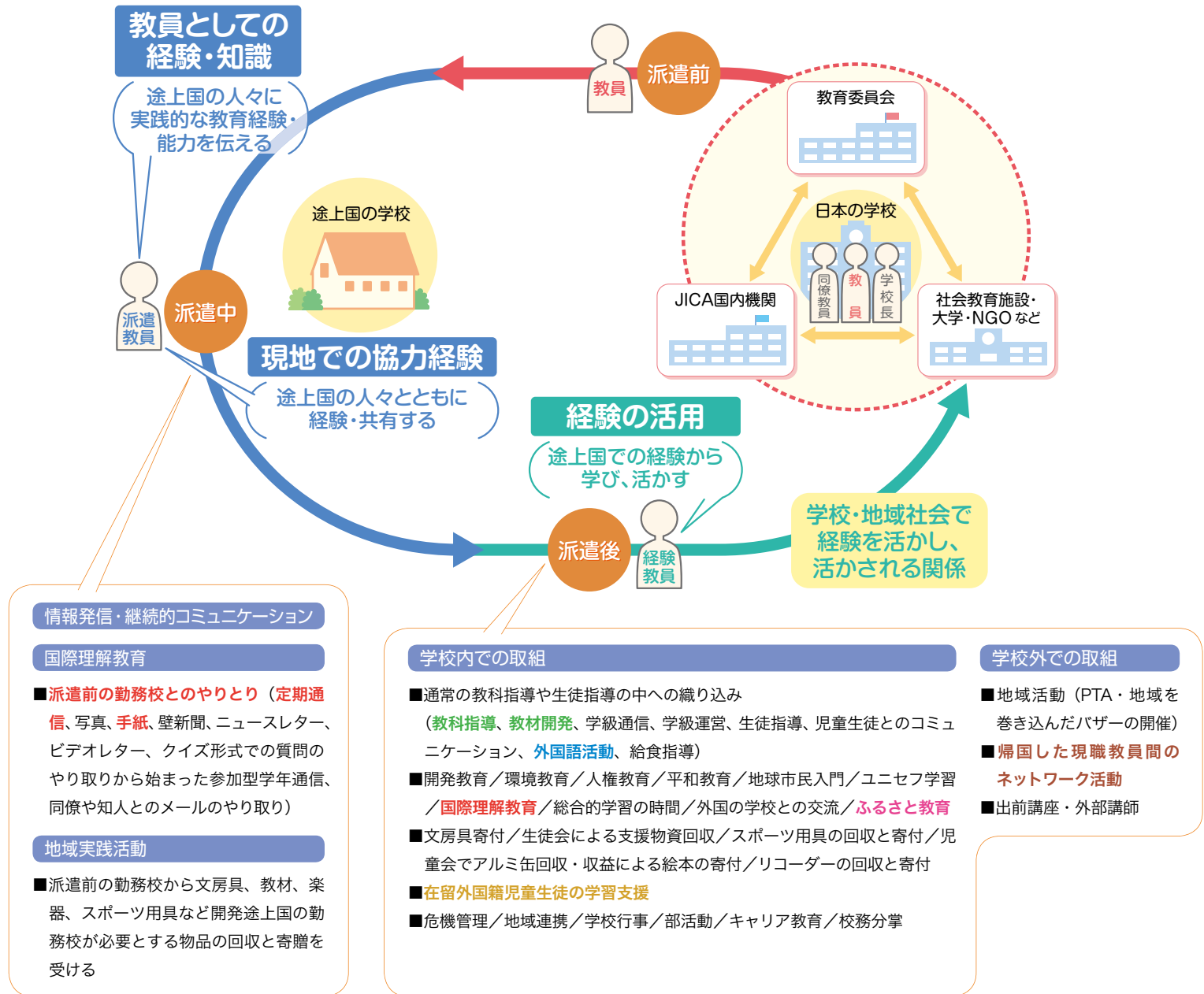
教員のアンケート回答から

- 現地経験を通じて、異なる「常識」があることを認識した。
- 異文化に起因する価値観の相違からくる諸問題への対応能力が向上した。
- 家族を大切にする文化、物事をおおらかに包み込む文化、懐深く人を受け入れる文化の素晴らしさを理解した。

📌 教員による多様な場面での還元と貢献 ～その潜在性と可能性～

本制度では、教員自身の資質・能力の向上とともに、帰国後に自身の経験を日本の学校教育の場に還元・貢献することで、教育現場や児童生徒に良い影響を与えることが期待されています。

今回の調査を通じて、本制度で派遣された教員は、派遣中・派遣後における多様な領域・場面での活動を通じて、我が国の教育の充実に貢献していることが明らかになりました。



ジンバブエの派遣先における児童生徒ら

※吹き出し内の事例の色は、P8の「具体的な取組事例」に示している同色の事例と対応しています。



具体的な取組事例

派遣中・後の還元・貢献活動

国際交流・国際理解

報告書 P164

- ・「ウガンダ通信」を読んだ日本の子どもたちが自分たちで実施したバザーの売り上げをウガンダの小学校へ寄付した。
- ・毎週1回の学級通信で、ウガンダについて取り上げた。更に、道徳の授業で保護者を交えてウガンダの子どもたちについて講義した。
- ・小学校の同僚教師と協力隊同期とともに、ウガンダの子どもたちを日本へ招待した。子どもたちとは今でも文通などで関わりを持っている。



工芸品のバザー風景

派遣後の還元・貢献活動

教科指導・教材開発

【国語】 海外経験により考えることとなった「外国語としての日本語」という認識について説明したり、母国語を日本語としない人々にとっての日本語習得のプロセスを意識することで、普段の授業に活かしている。(P193)

【理科】 途上国の限られた材料を用いて実施した実験授業のノウハウを活かし、サイエンス・ショー（公開実験授業）を実践した。(P191)

【保健体育】 途上国における感染症（マラリア・エイズ）について現地の様子をもとに授業を実施した。(P185)



ALTと行うサイエンス・ショー

派遣後の還元・貢献活動

外国語活動

報告書 P183

外国語活動を通して海外事例を紹介し、英語への興味・学習意欲を高めるような授業を実践している。その際、次の点に留意しながら取り組んでいる。

- ・あくまでも英語を使うことは目的ではなくコミュニケーションの手段であること。
- ・活動を通じた異文化理解は、文化の相違を理解するだけでなく、日本との共通点を見出すことが重要であること。
- ・日本文化への強い関心と理解。



小学校5-6年対象の外国語活動の実践

派遣後の還元・貢献活動

外国籍児童対応

- ・外国籍児童の気持ちを理解する上で、協力隊での経験（海外で外国人として生活していたというマイノリティ経験）や英語力を活かすことができた。(P170)
- ・国際教室用のカリキュラムを特別に作成し、外国籍児童への指導を行っている。また、国際教室での授業には日本人児童の参加も促し、日本人および外国籍児童双方の理解促進に配慮している。(P161)



特別支援学校にて算数の授業実施風景

派遣後の還元・貢献活動

ふるさと教育・情報教育

報告書 P179

- ・派遣中、ふるさとに誇りを持っているホンジュラスの人々と出会った。その経験を通じて、日本の児童生徒にもそれぞれのふるさとを大切に感じ、誇りを持たせるよう、帰国後にふるさと教育を実践した。
- ・インターネットを活用して、海外からリアルタイムで届く隊員からのEメールを利用して、現地の人々や子どもとつながる授業を実践した。：「ひとりひとり 世界の友だち」。



「ひとりひとり 世界の友だち」での、ホンジュラス国とのテレビ会議交流

派遣後の還元・貢献活動

経験教員ネットワーク

報告書 P211

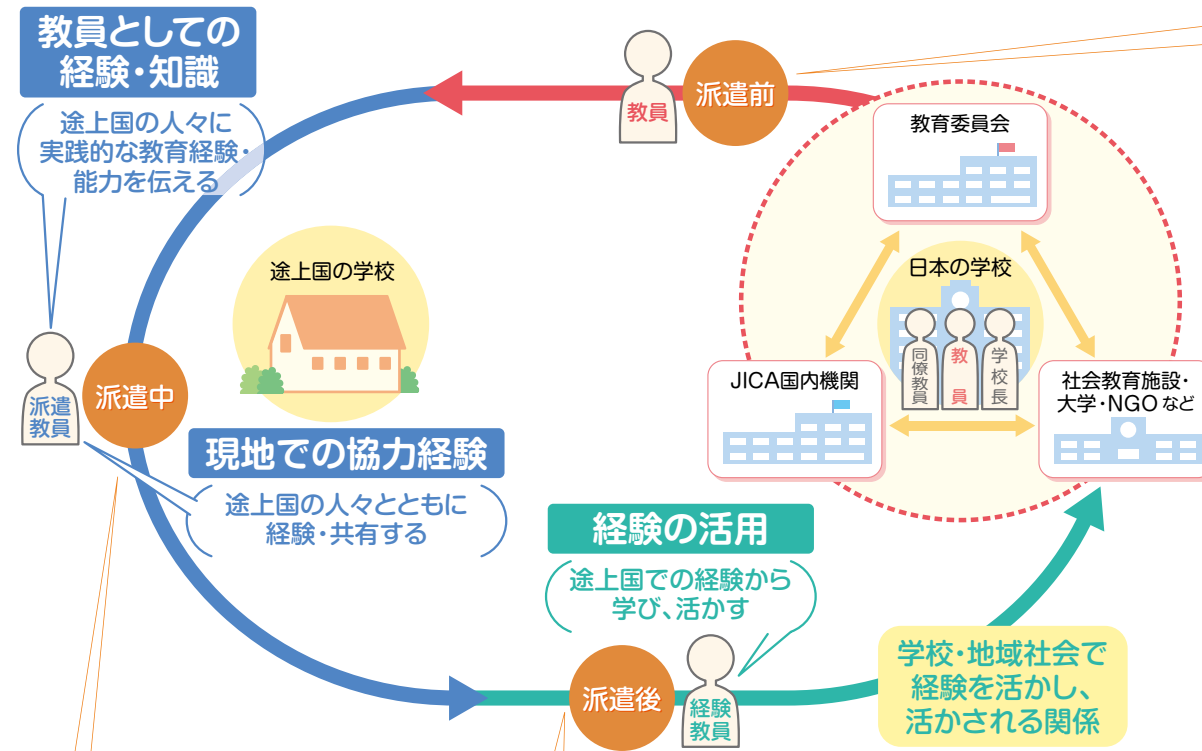
ネットワーク構築により、途上国での経験を日本の教育に活かすことを目的としている。活動内容：日々の授業における実践事例報告と共有（国語科、社会科、国際理解教育等の授業実践）、派遣前・派遣中の協力隊員（理数科教師、小学校教諭）との連携や支援、経験教員間での連携、開発教育協会との連携など。



ネットワークのメンバーによる授業実践

教育委員会による組織的な支援や活用に向けて

これまで見てきたように、経験教員は高い意欲と工夫により自身の経験の活用に取り組んでいます。しかし、こうした多様な取組を実施するためには、教育委員会、学校などの組織的な支援が不可欠です。そのような支援の代表的な事例として、次のようなものがあります。



既存の取組

- 自治体の国際化推進施策に沿った人材育成の一環としての教員派遣 (P81)
- 外国籍児童(日系ブラジル人など)対応教員の育成を目的とした教員派遣 (P76, 78, 79)

組織的な支援策・活用方法

- 教員人材育成施策 (①総合的な教員資質・能力の向上、②外国籍児童対応能力の向上)の一環としての教員派遣
- 学校管理職と同僚教員の制度に対する理解

組織的な支援策・活用方法

- 派遣教員による定期的な教育委員会への活動報告の推進(報告書の送付など)(帰国後の人事配置を踏まえて)
- 日本の学校が派遣教員や配属校と交流を実施できる仕組み作り

既存の取組

- 外国籍児童(日系ブラジル人など)の多い学校への経験教員の配置 (P76, 78, 79)
- 教育センター主催の各種研修(年次研修・管理職研修)での経験教員の活用(途上国での教育経験の発表) (P74, 75)
- 国際教育研究部での経験教員の活用 (P80)
- 経験教員人材データベースの構築、経験教員の派遣をおとした講演・国際理解教育授業の実施 (P86)

組織的な支援策・活用方法

- 教育委員会主催による帰国面談・報告会の実施
- 経験教員の資質・能力を踏まえた人事配置 (①外国籍児童の多い学校、②国際理解教育推進校、③学校内での適切な校務分掌など)
- 教育センター主催の教職員研修会(初任者研修・管理職研修など)における経験教員の活用(途上国での教育経験の発表)
- 外国語活動必修化に向けた経験教員の活用
- 経験教員人材データベースの構築・途上国教育経験をもつ教員の国際理解教育研究協議会などでの活用
- 経験教員による組織化支援・経験教員組織(教員ネットワーク)による還元・貢献活動の推進



ベトナムと日本の子どもたちが折った折り鶴で制作した壁画

※吹き出し内の事例の色は、P10の「具体的な取組事例」に示している同色の事例と対応しています。



具体的な取組事例

外国籍児童の多い学校への経験教員の配置

報告書 P76

<概要>

横浜市教育委員会では、「全市的観点に立った適材適所の人事を徹底すること」、「教職員の人材育成、能力開発及び学校組織活性化のための人事異動に努める」ことを基本原則としている。

この原則に従い、帰国した青年海外協力隊等経験教員については、特に国際理解教育等に関して、教職員が有している様々な能力を十分に発揮できる人事配置に努めている。これまでも、外国籍児童生徒が複数在籍し、国際教室が開設されている学校へ教員を配置している。



経験教員による授業の様子

人材バンクを通じた講演、出前授業、資料提供

報告書 P86

<概要>

愛媛県教育委員会では「愛媛県海外派遣帰国教師の会人材バンク」、「青年海外協力隊OB・OG人材バンク」を整備している。人材バンクのリストを、毎年作成する研究紀要「世界にはばたけ愛媛の子」に掲載し、各学校等の要請に応じて、講演、出前授業、資料提供等ができる体制をとっている。また、愛媛県総合教育センターでは、この人材リストの中から国際理解教育研修講座の講師を選定している



国旗、衣装、楽器等を紹介

<活動事例>

- ・社会科や総合的な学習の時間の講師（対象：児童）
- ・講演会の講師（対象：生徒、保護者、教員）
- ・県総合教育センターの研修講座講師（対象：教員）

「国際化推進プラン」に沿った教員派遣

報告書 P81

<概要>

京都市では、「京都市国際化推進プラン」を策定しており、その推進施策の1つとして、「学校における多文化共生教育の推進に向けた人材育成」を掲げている。

京都市教育委員会は、本推進施策の趣旨に沿って子どもたちの多文化共生・国際理解に役立つ教育実践を行う教員の育成を目的として、現職教員派遣を実施している。

また、国際理解に関する研究会活動（京都市国際教育・グローバルキッズ研究会）を通じて京都の子どもたちが国際感覚を身に付けられるよう努めている。



京都市国際教育・グローバルキッズ研究会「子どもワールドフェスティバル」

初任者研修における経験教員の活用

報告書 P74

<概要>

埼玉県教育委員会（埼玉県総合教育センター）では、小・中学校初任者研修において、経験教員による講義「国際理解教育・環境教育の意義と実際」を実施している。

本講義は、経験教員が開発途上国の現状や日本との関わりについて、自身の経験や実践を踏まえた具体的な講義を実施することにより、小・中学校初任者教員の視野を広げるとともに、国際理解教育や環境教育について理解を深めることを狙いとして実施している。



初任者研修における経験教員による講義

問合せ先

独立行政法人

国際協力機構 (JICA) 青年海外協力隊事務局

TEL : 03-5226-9323

FAX : 03-5226-6379